

平成28年度施政方針

平成28年第1回南風原町議会定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の町政運営に関する所信を申し上げ、町民の皆様はじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

私は平成10年5月8日に南風原町長に就任以来、一貫して平和憲法の理念を町政の場に活かしながら「子どもたちには愛を、若者には夢と希望を、お年寄りには安らぎを」を自らの信条として、日本で一番光り輝く南風原町をつくるため、協働のまちづくりを推進してまいりました。これまでの行政運営に対し町民及び議員各位のご理解、ご協力に対し衷心よりお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

また、本年度においては、「子どもの貧困対策」を重要施策の一つとして貧困の世代間連鎖を防止するため、国・県とも連携してあらたな取り組みを講じてまいります。平成28年度町政運営についても町民目線で町民本意を基本とし、今期の公約に掲げてきました「7つの政策宣言」を実行するために全力で取り組んでまいります。

以上の基本的な考えに基づき、平成28年度に実施する施策について、その骨子を申し述べます。

■ともにつくる黄金南風の平和郷について

計画の将来像を「ともにつくる黄金南風の平和郷」と掲げた第

四次南風原町総合計画も最終年度を迎え、地域社会への愛着と誇りを持って暮らす町民が、個々の思いを表し、意見を交わし、夢や目標を実現していく、そのようなまちづくりを目指して諸施策を展開してまいります。

基本理念の「平和」、「自立」、「共生」の実現については、昨年の戦後70年目の節目において「南風原町民平和の日」や「子ども平和学習交流事業」等様々な事業を実施しました。今年度も世界の恒久平和を願う町民の心を内外へ発信する平和行政に取り組んでまいります。

新たな時代の中で、「自立」できる活力、地域力のあるまちづくり、そして、自然や人と「共生」した暮らしを再生・創造していくまちづくりをめざしてまいります。

現在わが国は人口減少に転じ、急速な少子高齢化の進展による影響が懸念されております。一方本町の人口は増加し続けており、全国的にみても年少人口の割合が高く、若いまちとなっています。これはこれまで本町が子育て支援をはじめとする様々な住みよいまちづくりの実現に取り組んできた成果だと思っています。今後さらに発展し活力あるまちを目指し、人口の現状と将来展望を示した「南風原町人口ビジョン」を策定し、これを踏まえた今後5年間の目標や施策をまとめた「南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行い「地方創生」への取り組みを推進してまいります。

■みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちについて

協働のまちづくりを推進するためには、町民と行政の情報共有が不可欠です。そのためには積極的な情報開示に取り組むと同

時に個人情報の保護に努めながら、情報の提供に取り組みます。まず身近な情報伝達手段の町ホームページや広報「はえばる」については、町政の情報を的確に伝え、町民の理解や関心を深めるとともにより身近に感じてもらえるようなわかりやすい紙面づくりを目指します。また兼城十字路の電光掲示板やイオン南風原の「はえばるギャラリー」を活用した町内催し物や様々なお知らせ等積極的な情報発信を行います。

町民からのご意見や情報提供の手段としては、町政提案箱やまちメールの活用促進、また各種委員会への住民参画を積極的に推進し町民の意見が町政に最大限に反映できる仕組みづくりに取り組みます。

町行政の計画書やわかりやすい予算説明書「ハイさい よ～さん」も継続して発刊します。

■4大プロジェクトの推進について

次に第四次総合計画で掲げた4大プロジェクトについてであります。

黄金森公園整備事業については、公園の喜屋武土地改良区側に位置する多目的広場の芝植栽や駐車場の工事を進めると共に、陸上競技場第4コーナーゲート付近の東屋から旧社協側までの園路整備も進めてまいります。また、陸上競技場の外周園路にウレタン舗装を施したウォーキングコースに引き続き、野球場外周園路のコースも整備を進め、早期に供用できるように取り組んでまいります。

津嘉山北土地区画整理事業については、旧津嘉山ハイツの建物の移転がほぼ完了しました。本年度は、早期の利活用が

図られるように、宅地造成工事及び道路の整備を進めてまいります。また、区域内公園の造成工事と保留地処分に取り組んでまいります。

■人もまちもきらきら育つまちについて

地域の教育力の向上を目指して、家庭、学校、地域との連携を強化し、町全体で教育に関することを考える「教育の日」の関連事業として、教育関係者が一堂に会し教育長表彰・教育講演会を今年も開催してまいります。

幼稚園教育、保育については子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育所が連携して待機児童解消を図るため、専任園長、保育時間延長、給食提供、土曜日、春休み期間の預かり保育に加え、4歳児保育を実施して、より一層の幼稚園教育及び保育の充実を図ってまいります。

学校給食については、安全・安心な給食を提供し、健康づくりに努め、食育を推進してまいります。

文化センター・沖縄陸軍病院南風原壕群を、文化活動・平和学習・交流・観光の拠点として、充実強化を図り、観光関連事業と連携し事業を推進してまいります。

「青少年の国際交流」と「青年海外研修派遣事業」は、それぞれ中学生と青年をハワイへ派遣し、海外移住者子弟との交流を図ります。

第6回世界のウチナーンチュ大会が開催される機会に多くの海外の町人会、県人会のみなさんと交流を深めてまいります。

また、今年度も沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)を活用して、学校教育の充実、伝統文化の継承と発展さらに、名古屋

グランパスのキャンプ誘致をはじめとするスポーツの振興にも取り組んでまいります。

■ちむぐるでつくる福祉と健康のまちについて

保育所入所に係る待機児童対策については、弾力化及び小規模保育や法人保育園の分園、増改築、新設法人保育園の基本設計と実施設計等に取り組み入所の受入可能人数の拡大を図ります。さらに法人等保育園職員への給与補助を増額することで、保育士確保と離職防止を図り、待機児童の解消に努めてまいります。

認可外保育園については、健康診断、給食費、損害賠償保険などの補助や町外の認可外保育園に通っている世帯への補助を継続して行い保育環境の向上を図ってまいります。町独自の認可外保育園環境整備事業を継続するとともに、町外の認可外保育園に通っている世帯への補助を行い保育環境の向上を図ってまいります。

子どもの貧困対策事業として、個別の世帯の状況を十分に把握して必要な支援に繋げていけるよう子ども元気支援員2名を配置します。さらに、安心して過ごせる子どもの居場所を中学校区に1ヶ所ずつ確保し、専門的なスタッフによる不登校や引きこもり、支援を必要とする児童・生徒の生活支援等に取り組んでまいります。また、新規事業として養育支援訪問事業を実施し、若年出産家庭等への訪問を行いながら養育環境等について確認し、必要な支援を実施することで養育環境の改善を図ってまいります。併せて、町社協と連携した子ども等の貧困対策支援事業を実施し、地域での取り組みも支援してまいります。子どもたちが夢と希望を

持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困の解消に向けた取り組みを推進してまいります。

消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金として町民税が課税されていない給付対象者一人につき3千円を支給し、さらにその対象者の中で障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方を対象に、一人につき3万円の給付金を支給します。また、平成27年度の臨時福祉給付金受給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方へ、一人につき3万円の給付金を支給します。

町民一人ひとりが、主体的に健康増進に取り組めるよう、妊婦から高齢者まで生涯にわたる健康づくりへの支援を推進してまいります。その取り組みの一つとして一括交付金を活用し、学童期における生活習慣病予防に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるよう介護予防・日常生活支援総合事業の推進と、介護が必要な状態になっても安心して相談し、必要なサービスが受けられるよう地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

障がい者福祉については、障がい者本人や家族の不安・孤立感を解消できるよう、社会福祉協議会と連携し、相談業務の充実・強化を図るとともに、就労や居宅サービスの支援を行ってまいります。

国民健康保険事業の運営については、特定健診の受診勧奨の強化による受診率向上及び特定保健指導の実施率向上に努めるとともに、国保データベースを活用して生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めてまいります。また、後発医薬品の活用

促進等で医療給付費の抑制を図るなど、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

■工夫と連携で産業が躍動するまちについて

次に産業の振興についてであります。

まず、緊急経済対策の一環として、町民が自己の居住する住宅の修繕、補修、耐震補強の為に住宅改修・リフォーム助成制度の「南風原町緊急経済対策住宅リフォーム支援事業」を引き続き実施してまいります。

農業振興については、農地の有効活用を推進し、農地の保全や土壌改良・地力増強を促進するための土づくり奨励補助を継続します。拠点産地であるかぼちの増産支援のためのミツバチ巣箱設置や花粉交配用品種の導入、ビニールハウス、井戸設置の補助などの助成を実施すると共に生産施設の導入促進を図ることで、生産農家を支援し農業経営基盤の強化に努めてまいります。また、農産物の新たな市場として開店したファーマーズマーケット南風原「くがに市場」の集客力向上への支援、付加価値の高い農産物の生産や出荷体制の強化が図られるよう、関係機関との連携や病虫害や自然災害等の被害を未然に防止する対策に必要な農業用資材の購入の助成と併せて、町農産物の販売促進事業の強化等を引き続き実施することで農業経営の振興を図ってまいります。

担い手育成などにおいては、南風原町農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地や遊休農地を解消し、農地の確保を行うと共に青年就農給付金の給付等により、新規就農者等の農業の担い手育成に取り組んでまいります。

基幹作物であるサトウキビ振興について、病虫害対策や収穫機を活用した利用者に対する補助等による生産振興を図ります。

花き振興については、花き拠点産地協議会等の検討会を開催し、新たな強化品目への取り組みや導入支援に努めると共に、ストレリチア立ち枯れ対策の強化を促進してまいります。

果樹振興については、一括交付金を活用した施設の導入に努め、圃場拡大・増産等を図り、果樹生産農家の経営基盤の強化に努めてまいります。

山川地区畑地かんがい事業については、畑地へのかんがい施設の整備を進め事業完了に向けて取り組んでまいります。

畜産振興については、生産基盤の整備と経営の安定化を図るため一括交付金などを活用した事業と併せて、家畜公害・環境保全対策事業や家畜伝染病予防事業の取り組みを推進してまいります。

中小企業小規模企業振興については、町商工会との連携強化や、町内企業の振興施策と共に、地域経済の活性化発展の促進が図られるよう調査・研究を進め「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、本町の事業所に対する振興策の充実、強化に努めてまいります。また、町内への企業誘致の促進や人材サポートセンターの取り組みを強化し、町民の雇用拡大を図ってまいります。

工芸産業振興については、本町の重要な伝統工芸品である琉球絣・南風原花織の生産技術の向上、担い手の育成及び「地域ブランド構築・展開プロジェクト」等によるブランド化に

努め、工芸品の価値を高めるための取り組みを行うと共に販路の拡大等を琉球絣組合と連携し取り組んでまいります。

観光振興については、沖縄県の重要産業であり、魅力ある観光で地域が潤うまちを目指し、観光客の誘致につながる、新たな魅力ある観光資源の創出や観光発信としてのプロモーション方法の調査・研究、観光まちづくり人材の育成に取り組んでまいります。また、観光協会と連携して観光施策推進の体制を強化し観光振興に努めてまいります。

■みどりとまちが調和した安心・安全のまちについて

東北地方を中心として、日本列島に甚大な被害をもたらした東日本大震災から、間もなく5年が経過しようとしています。復興は道半ばの状況です。被災された方々が希望をもって前に進むことができますよう1日も早い被災地復興を祈念いたします。

本町における消防・防災については、これまでの様々な災害の教訓を踏まえ、消防・救急・防災活動が迅速かつ適切に行えるよう、道路環境・防災施設等の整備や関係機関との連携を強化します。

災害時における防災・減災対策として、南風原町地域防災計画を、様々な情勢の変化と現状に対応した見直しを進めながら、防災計画を補完する各種の行動マニュアルの整備を随時進めてまいります。また、町内の全世帯へ配布した「ハザードマップ(防災マップ)の必要箇所の修正と利活用を促進し町民の防災・減災に対する意識啓発に努め、さらに地域自主防災組織の設立や、地域防災訓練を継続して行い一層の防災体制強化に取り組んでまいります。

交通安全の推進については、交通安全思想の普及活動を推進するとともに、必要箇所への交通安全施設等の整備を行うとともに、信号機等、関係機関に要請が必要なものについては積極的に要請し交通安全対策を講じてまいります。

防犯の取り組みとして、警察署やPTAをはじめ各自治会等の関係機関と連携を密に地域パトロール等により防犯体制強化に取り組みます。また、毎月第3金曜日(少年を守る日)の夜間街頭指導などの地域安全活動を強化し、事故や犯罪のない明るいまちづくりに努めます。

道路事業については、町道10号線の用地及び物件補償を進めると共に工事着手してまいります。町道113号線は年度内事業完了に向け取り組んでまいります。町道73号線については、本年度より用地取得を行ってまいります。また、新規事業となる町道5号線の実施設計に取り組んでまいります。

街路事業については、宮平学校線の国道交差点部の工事を進め、津嘉山中央線の用地及び物件補償並びに新規事業の津嘉山中央線街路事業(2工区)の実施設計を進めてまいります。

公園整備については、ウガンヌ前公園の本年度内の供用開始に向けて進め、津嘉山公園は造成工事及び公園北側に位置するシンボルプラザ広場の整備を進めてまいります。

集落内の環境整備については、大名地内の排水路整備に取り組んでまいります。

下水道事業については、引き続き津嘉山北土地区画整理事業区域を重点として、与那覇地域、宮平地域の整備を進めると共に、照屋・喜屋武・本部地域の早期供用に向け、幹線の

整備を順次進めてまいります。雨水整備においては、現在取り組んでいます津嘉山、照屋、新川地内の整備を進めて浸水解消に努めてまいります。

普及促進については、国の補助制度の活用を継続し公共下水道及び農業集落排水への接続促進に努めます。

■環境と共生する美しく住みよいまちについて

住み良い住環境をめざした循環型社会促進のため、「はえばる版リサイクルループ」事業を中心に、町民、NPO、企業・事業所等との連携及び情報共有によるさらなる持続と発展のため、ごみの分別徹底に関する普及・啓発を進め、ごみの減量・資源化の取り組みを推進してまいります。また、「はえばるエコセンター」を活用した各種環境講座、次代を担う子どもたちへ学校との連携による環境学習支援事業を実施し、環境意識の高揚を図ってまいります。

ごみの不法投棄等については、町内の不法投棄発生箇所を中心にパトロールを行うとともに、立て看板等を設置し生活環境の保全に努めてまいります。

沖縄の貴重な自然環境を残し、エコアイランド沖縄を目指すため、町民の具体的な活動への支援と環境意識の啓発を図ってまいります。また、「南風原町地球温暖化防止実行計画」、「南風原町地域新エネルギービジョン」に基づき公共施設等の省エネ対策を進め温室効果ガスの排出抑制を積極的に推進してまいります。また、町内の防犯灯についても、省エネルギー設備の導入により環境負荷の少ない低炭素社会の実現を図るため、既設防犯灯の水銀灯や蛍光灯をLED灯に切り替え、温

室効果ガスの排出抑制を推進してまいります。

町民の生活に密接した悪臭、騒音、水質汚濁、振動等の公害問題については、各関係機関と連携し生活環境の保全に努めてまいります。

これまで、総合計画のまちづくり目標に沿ってご説明しましたが、第四次総合計画の期間終了が平成28年度であることから、平成29年度からの次期、第五次南風原町総合計画の策定にあたっては、住民との協働により全庁体制で鋭意取り組んでまいります。

■健全な行財政運営について

多様化する行政ニーズを的確に捉え、町民が満足できるような質の高い行政サービスを提供していくことが行政の重要な役割です。それを実現するためには、柔軟に対応できる人材が不可欠です。そのためには、職員一人ひとりが自らの能力を高め最大限に発揮していく必要があります。そのような認識のもと住民満足度向上のため、「南風原町人材育成基本方針」に基づく職員人材育成を推進します。

■予算編成について

平成28年度の予算編成については、第四次南風原町総合計画に掲げた「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指し、「一括交付金」を活用した予算編成を行っております。

今後も引き続き、子育て支援・教育の充実を図り、福祉向上、産業振興等、町民ニーズに応えた事業を実施し「子育てするなら南風原町、ずっと住みたい南風原町」のブランド力を高めてまいります。

本年度の各会計予算編成の内訳は、

一般会計 13,268,900千円

特別会計 8,004,101千円

全会計合計 21,273,001千円

おわりに

以上、平成28年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べてまいりました。

平成27年9月に実施した「第五次南風原町総合計画策定に向けたアンケート」において、「お年寄りや体の不自由な方もみんなが安心して暮らせるまち」、「災害や犯罪が少なく、対策が整っている安全・安心なまち」との声が多く寄せられました。これを受けて町民一人ひとりが幸せを実感でき安全・安心して生活を営み、誰もが住んでいることを誇りに思える『日本で一番光輝くまち、南風原町』の実現を目指して全職員一丸となって、創意工夫を重ね、さらなる挑戦と成長を続け情熱をもって、全力を尽くしてまいります。

予算以外の審議案件として、議案8件、また、追加議案として数件提出する予定であります。平成27年度補正予算の議案については、先議案件とさせていただきます議員各位の慎重なご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

平成28年3月2日

南風原町長 城間俊安